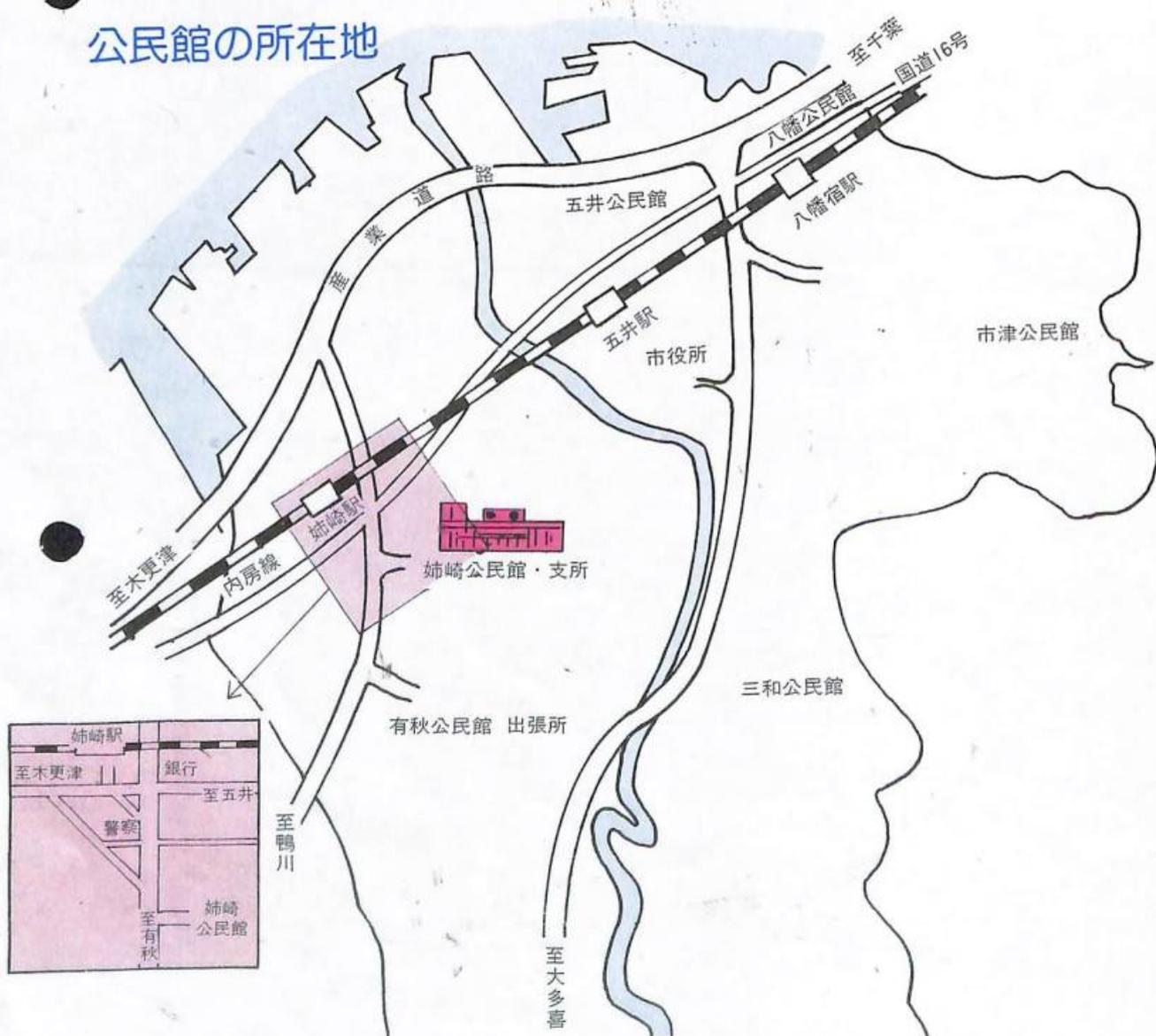


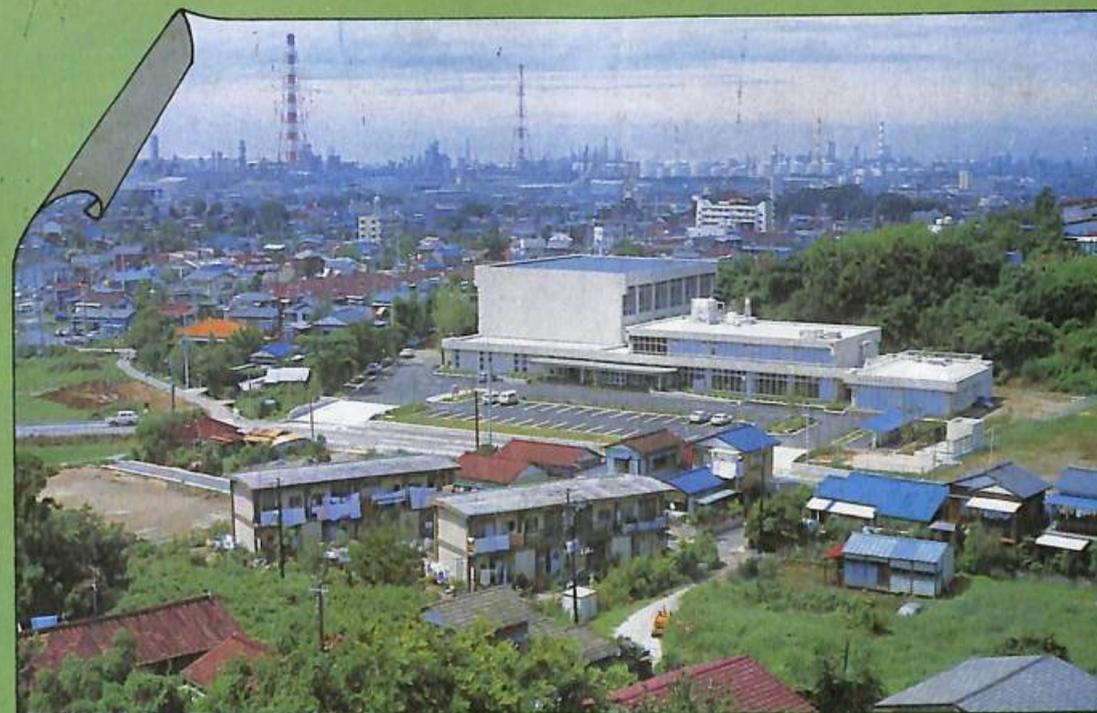
施設の概要

室名	面積	利用人員	主な利用範囲	使用料		
体育室	812.72 m ²	人	バレーボール2面、バスケットボール1面、卓球台10台、バドミントン3面、剣道、民謡、その他	9時～1時 1,000	1時～5時 1,200	5時～9時 1,500
会議室	49.2	27	会議、研修、その他	300	300	400
研修室	85.48		会議、研修、その他	400	500	600
視聴覚室	65.48	40	映画、コーラス、集団演奏、その他	500	600	700
調理室	51.04	20	料理	500	600	700
茶道・和室	76.80	40	茶道、生花、会議	400	500	600
図書室	196.79		図書の貸出し			
市民ホール	84.68	26	いこいの場			
その他			身障者専用エレベーター及び便所 更衣ロッカー及びシャワー室、駐車場			

公民館の所在地



姉崎公民館ごあんない



市原市立姉崎公民館

〒228-01 市原市姉崎2150-1

☎ 0436 (61) 0124

姉崎公民館とは

社会教育活動の拠点として、昭和55年5月7日オープンしました。市民の方々のふれあいとやすらぎの場として、文化、教養、体力の向上と姉崎地区在住の皆さんのつどいの場として建設されました。

利用にあたっては

- ☑利用するときは利用3日前までに公民館にある利用許可申請書に必要事項を記入し申込んでください。
- ☑利用申込は（予約）電話でもできます。（この場合も利用当日3日前までに利用許可申請書を提出してください。）
- ☑定期的に利用しようとする団体（社会教育団体）はあらかじめ登録しておけば週一回を限度として利用できます。（この場合翌月の利用計画書を毎月20日～25日までに提出してください。）
- ☑申込は1ヵ月前から受付ます。
- ☑利用時間は、①午前9時～午後1時 ②午後1時～5時 ③午後5時～9時（この場合は水木金）の区分によりお申込ください。

利用上の注意

- ☆利用前 責任者は、必ず事務室にことわってからご利用ください。
- ☆利用後 責任者は、事務室カウンターに備えつけの利用日誌に記入してからお帰りください。
- ☆利用はすべてセルフサービスでお願いします。（会場準備、運営、あとかたづけ、清掃等）
- ☆湯茶など必要な場合 お茶葉は使用者側でご用意ください。
- ☆館内での飲酒は、かたく禁止します。

主催事業

姉崎公民館では、各種の主催事業を行なっています。募集方法は、その都度広報いちほらに掲載します。



サークル活動

希望するサークルを結成して楽しい活動ができます。

現在活動中のサークル

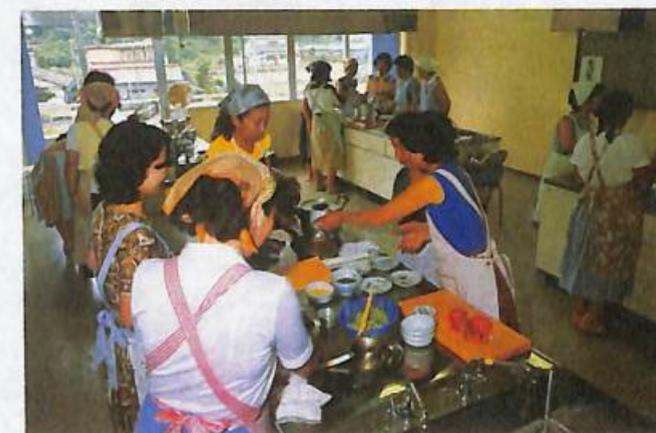
生花・茶道・絵画・コーラス・民謡・民謡・料理・音楽・卓球・バレーボール・バスケット・バドミントン・手芸・その他

図書室

図書の貸出は、利用カードを作り、1人3冊2週間かりられます。

開室時間は

午前9時30分～12時
午後1時～4時30分



開館時間

午前9時～午後9時（火・土・日曜は午後5時まで）

休館日

毎週月曜日・国民の祝日
年末年始（12月29日～1月3日）

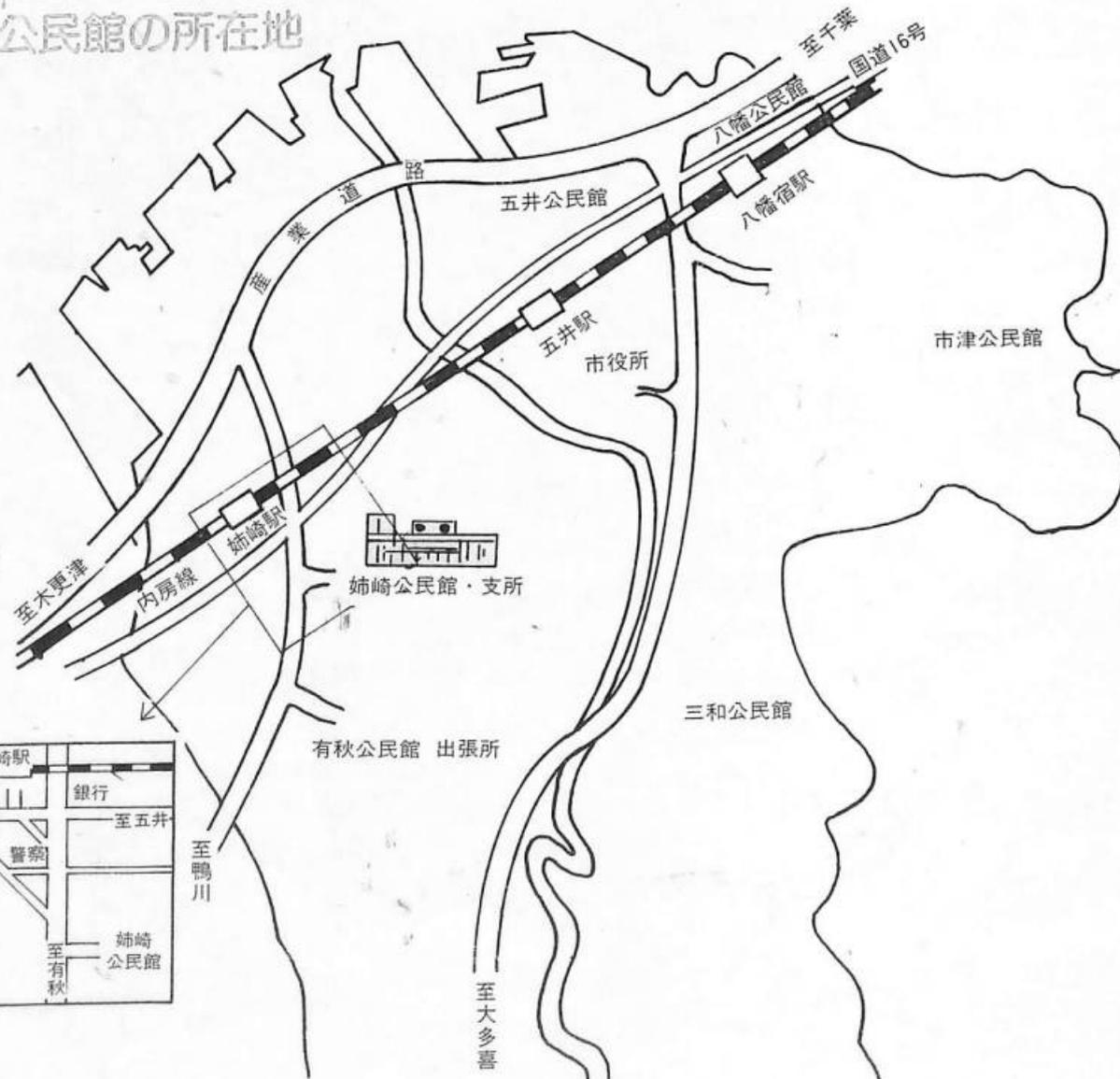
図書室休室日

上記休館日のほか図書整理期間（春、秋）臨時休室

施設の概要

室名	面積 m ²	利用人員 人	主な利用範囲	使用料		
				9時～1時	1時～5時	5時～9時
体育室	812.72		バレーボール2面、バスケットボール1面、卓球台10台、バドミントン3面、剣道、民謡、その他	1,000	1,200	1,500
会議室	49.2	27	会議、研修、その他	300	300	400
研修室	85.48		会議、研修、その他	400	500	600
視聴覚室	65.48	40	映画、コーラス、集団演奏、その他	500	600	700
調理室	51.04	20	料理	500	600	700
茶道・和室	76.80	40	茶道、生花、会議	400	500	600
図書室	196.79		図書の貸出し			
市民ホール	84.68	26	いこいの場			
その他			身障者専用エレベーター及び便所 更衣ロッカー及びシャワー室、駐車場			

公民館の所在地



姉崎公民館ごあんない



姉崎公民館とは

社会教育活動の拠点として、昭和55年5月7日オープンしました。
市民の方々のふれあいとやすらぎの場として、文化、教養、体力の向上と姉崎地区在住の皆さんのつどいの場として建設されました。

利用にあたっては

- ☑利用するときは利用3日前までに公民館にある利用許可申請書に必要事項を記入し申込んでください。
- ☑利用申込は（予約）電話でもできます。（この場合も利用当日3日前までに利用許可申請書を提出してください。）
- ☑定期的に利用しようとする団体（社会教育団体）はあらかじめ登録しておけば週一回を限度として利用できます。（この場合翌月の利用計画書を毎月20日～25日までに提出してください。）
- ☑申込は1ヵ月前から受付ます。
- ☑利用時間は、①午前9時～午後1時 ②午後1時～5時 ③午後5時～9時（この場合は水木金）の区分によりお申込ください。

利用上の注意

- ☆利用前 責任者は、必ず事務室にことわってからご利用ください。
- ☆利用後 責任者は、事務室カウンターに備えつけの利用日誌に記入してからお帰りください。
- ☆利用はすべてセルフサービスでお願いします。（会場準備、運営、あとかたづけ、清掃等）
- ☆湯茶など必要な場合 お茶葉は使用者側でご用意ください。
- ☆館内での飲酒は、かたく禁止します。

主催事業

姉崎公民館では、各種の主催事業を行なっています。
募集方法は、その都度広報いちはらに掲載します。



サークル活動

希望するサークルを結成して楽しい活動ができます。

現在活動中のサークル

生花・茶道・絵画・コーラス・
民謡・民謡・料理・音楽・卓球
バレーボール・バスケット・バ
ドミントン・手芸・その他

図書室

図書の貸出は、利用カードを作り、
1人3冊2週間かりられます。

開室時間は

午前9時30分～12時
午後1時～4時30分



開館時間

午前9時～午後9時（火・土・日曜
は午後5時まで）

休館日

毎週月曜日・国民の祝日
年末年始（12月29日～1月3日）

図書室休室日

上記休館日のほか図書整理期間（春、
秋）臨時休室